

福岡県外科医確保のための遠隔手術指導支援事業費補助金
の補助事業者募集について

「外科医確保のための遠隔手術指導支援事業」を実施する事業者を以下のとおり募集します。

当事業の補助金の交付を申請する事業者は、「福岡県補助金交付規則」(昭和33年福岡県規則第5号)、「福岡県外科医確保のための遠隔手術指導支援事業費補助金交付要綱」(以下、「交付要綱」という。)をご理解の上、補助金受給に関する全ての手続きを適正に行っていただくようお願いします。

1 申請について

(1)申請先 福岡県保健医療介護部医療指導課医師・看護職員確保対策室(医師確保係)
住所 〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
電話 092(643)3330
メール ishikango@pref.fukuoka.lg.jp

(3)申請方法 メール又は郵送

(4)申請書類

専門医制度における外科の基幹施設である医療機関(以下、「外科基幹施設」という。)と、外科基幹施設の指導医から指導を受ける外科医がいる医療機関(以下、「指導を受ける医療機関」という。)は、交付要綱に定めた下表の様式を一部提出してください。

外科基幹施設	指導を受ける医療機関
・様式第1号 ・様式第1号別紙1(※1) ・様式第1号別紙2(※2) ・収入支出予算書の抄本(※3) ・その他参考となる書類 (機器類の見積書等の写し)(※4) ・誓約書 ・債権者登録申出書(※5)	・様式第1号 ・様式第1号別紙1(※1) ・様式第1号別紙2(※2) ・収入支出予算書の抄本(※3) ・その他参考となる書類 (機器類の見積書等の写し)(※4) ・誓約書 ・債権者登録申出書(※5)

※1 対象経費の積算は、「機器一式」等は不可。補助対象機器であることがわかる積算内訳としてください。

※2 申請にあたっては、外科基幹施設と指導を受ける医療機関の間で事業計画について十分に協議をしてください。様式第1号別紙2は同一の内容としてください。

※3 参考様式を添付しています。

※4 できるだけ複数の業者から見積書を徴取し、より安価な業者を選定するようにしてください。特別な仕様のため対応できる業者が限られる等の場合は、単独見積りでも差支えありませんが、その旨様式第1号別紙1に記載してください。

※5 債権者登録済の口座への振込をご希望の場合は債権者番号をお知らせください。

★申請書作成にあたって相談が必要な場合は、上記(2)までご連絡ください。

★交付要綱及び各様式は以下の県ホームページから取得できます。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/gekai-enkaku-shujutsu.html>

2 交付決定以降について

(1) 交付決定について

上記1(1)の申請期限における事業者集約を行わず、申請書受領後、内容が適正と認められた事業者から順次交付決定を行う予定です。ただし、外科基幹施設と指導を受ける医療機関の連携を確認できた上で交付決定いたします。

なお、交付決定前の契約、物品購入等は補助金の対象となりませんのでご注意ください。

(2) 概算払

交付決定後、補助金の概算払いを受けようとする場合は、様式第5号により請求してください。

(3) 補助事業の完了等

交付決定を受けた補助事業は、納入・設置、業者への支払いも含め令和9年3月31日までに完了する必要があります。

やむを得ない事情により年度内の完了が困難と見込まれた場合は、速やかに上記1(2)までお知らせください。